

「学校における働き方改革」を推進しています

子どもたちのための働き方改革です

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育を推進するために、県内の公立学校において「学校の働き方改革」を進めています

教員の勤務時間について

県「学校業務改善方針」で掲げた月80時間超過勤務者ゼロはおおむね達成しましたが、依然として超過勤務が多い状況です。条例で超過勤務時間の上限を月45時間と定め、現在、勤務時間を意識した働き方改革を進めています。

- ・面談等の設定は、教員の勤務時間にご配慮ください
- ・緊急時を除き、各市町（学校）で設定した時間以外は、留守番電話等で対応しています

部活動について

県「部活動の在り方に関する方針」に従って運営しています

- ・活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とし、平日1日、土日いずれか1日を休養日としています
- ・部活動指導員だけで、部活動を行うことがあります
- ・部活動数の適正化（教員数のおおむね2分の1）を進めています
- ・国の指定を受け、部活動地域移行に向けた研究事業を実施しています

学校への支援・協力について

- ・学校の教育活動に協力していただける方を募集しております。地域の皆様で可能な方は、学校（教育委員会）までご連絡ください
（学校運営支援員、部活動指導員、ボランティアなど）
- ・登下校の見守りや地域行事等については、地域の方の協力をお願いします

その他

- ・夏季休業中のお盆前後に、学校閉庁日を数日間設定しています
- ・週1日程度、定時退校する「ノー残業デー」を設定しています
- ・アンケート調査やお便りなど、ICT活用によりペーパーレス化を推進しています

教職員が子どもと向き合う環境づくりにご理解とご協力をお願いします